

## 平成 29 年度 第 1 回 健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成 29 年 11 月 28 日（火）

19：00～

場 所：市役所本庁舎 10 階 第 6 会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんばんは。副市長の田中でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

皆様には、日頃より市政に対し、多大なるご協力とご助言を賜り、また、保健・医療・福祉・子育て支援に関する総合的な調査審議や、保健福祉及び児童福祉の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、市民の多様なニーズを的確に捉え、保健・医療・福祉・子育て支援施策について様々なご意見をいただきながら、市民のみなさまが安心して生活できるまちづくりを進めているところでございます。

本日の会議では平成 28 年度の保健福祉部・こども未来部に係る決算と主要な施策の成果についての報告及び審議会運営要領の改正について、審議を予定しております。

また今年度は第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第五期帯広市障害福祉計画の策定、けんこう帯広 21 の見直しの年であり、すでに部会において、ご審議を頂いているところでありますが、年度末の策定に向けて、皆様から多くのご意見をいただき、より良い計画としてまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

本市の社会福祉を推進し、皆様とともにより良い地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、何卒、活発なご審議のほどをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（社会課長）

続きまして、4 月以降、委員に異動がありましたのでご紹介させていただきます。

名前を呼ばれた方はその場でご起立願います。

十勝歯科医師会よりご推薦いただきました大滝達哉様。

同じく十勝歯科医師会よりご推薦いただきました成田安弘様。

以上2名が委員に就任されています。なお、委任状につきましては既に交付済みです。また、大滝委員は地域医療推進部会、成田委員は児童育成部会の所属となります。任期につきましては他の委員の皆さまと同じく平成30年8月24日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度第1回目の審議会となりますので、職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

(社会課長)

本日お配りの資料3に保健福祉部、こども未来部の課長補佐職以上の名簿がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

## 1 開会

(社会課長)

それでは、ただいまより平成29年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中21名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、本日配布の委員名簿によりご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり予定しております。

では、本日使用いたします資料について確認させていただきます。

資料1 平成28年度 第3回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 保健福祉部・こども未来部管理職員名簿

資料4 平成28年度 決算状況

資料5 平成28年度 主要な施策の成果

資料6 帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について

資料7 第一期帯広市障害児福祉計画の策定について

これらは事前に送付しておりますが、資料3の管理職員名簿に誤りがありましたので、再度お手元に配付させていただきます。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

## 2 会議

(1) 平成28年度 第3回帯広市健康生活支援審議会委員会議事録の確認

(社会課長)

それでは会議に入らせていただきますが、  
以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いをいたします。

(会長)

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。お手元の資料1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。  
これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【 質疑応答 なし 】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 平成28年度 保健福祉部・子ども未来部決算、主要な施策の成果について

(会長)

続きまして、議題の(2)「平成28年度保健福祉部・子ども未来部決算、主要な施策の成果について」を議題といたします。事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

平成28年度 決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明をいたします。

それでは資料4 平成28年度決算状況をご覧ください。

この資料におきましては、平成24年度から平成28年度までの5年間の決算額の推移と平成29年度の予算額を掲載しております。

表の上段が、一般会計、表の下段が介護保険会計となっております。

まず、保健福祉部が所管します一般会計の決算状況につきましてですが、会計科目につきましては、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、主に、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅の高齢者や障害のある方を対象といたします、各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、重度心身障害者医療費の医療給付費、生活保護費となっております。

また、衛生費であります。保健衛生や救急医療体制に要した経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費、予防費及び保健福祉センター費となっております。

次に平成28年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、283億7,327万5,694円となっており、このうち、保健福祉部に該当する決算額は186億1,282万9,824円となっております。

保健福祉部に該当いたします決算額のうち、平成27年度との対比が大きい、主な項目につきましてご説明いたします。

保健福祉部の決算額全体につきましては、平成27年度より10億6,003万4,373円、率

にして6%の増加となっております。

増加の理由としましては、「社会福祉総務」における臨時福祉給付金の実施や、「老人福祉費」における地域介護・福祉空間整備による施設整備などが主な要因となっております。

また、資料の右上の表は、扶助費決算額の推移となっております。扶助費は、生活保護費のほか障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費であります。この扶助費の決算額は年々増加してきております。平成28年度の一般会計の決算額に占める割合は27.4%となっております。

一般会計の総額そのものが緊縮財政にあるなかで、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが要因の一つと捉えております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料下段の表になります。

平成28年度の決算額は合計で、131億6,996万9,822円となっております。平成27年度と比較いたしますと、全体額で4億3,014万1,398円、率にいたしまして3.4%の増加となっております。

高齢者人口の増加に伴う、介護サービス利用者が年々増加している状況であることが要因と捉えております。

また、資料右下に介護保険料の推移を参考に記載をしてきております。

以上が、保健福祉部に係る部分の決算状況でございます。

#### (こども未来部企画調整監)

続きまして、こども未来部の「平成28年度 決算状況」をご説明いたします。資料4「平成28年度決算状況」をご覧ください。

こども未来部が所管する事業は、一般会計の民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、社会福祉費中、障害者福祉費のうち児童向けのサービス、児童福祉費につきましては全体、また、医療給付費中、乳幼児やひとり親家庭などが対象の医療給付費であります。

衛生費につきましては、保健衛生費中、保健衛生総務費のうち妊婦・乳幼児健康診査などであります。

平成28年度決算額は、資料の中央付近の内こども未来部欄にあるとおり97億6,044万5,870円となっております。

平成27年度の90億4,660万7,492円と対比いたしますと額にしまして7億1,383万8,378円、率にしまして7.9%の増となりました。

主な要因は、利用児童数の増加に対応した第2緑ヶ丘児童保育センター建築に伴う施設整備費や、幼稚園から認定こども園へ移行した4園の運営費等の増加、障害児通所支援等の利用者の増加などによるものです。

なお、資料にある平成24年度との比較では、全体で13.9%の増加となっております。

以上が、決算状況でございます。

#### (保健福祉部企画調整監)

続きまして、資料の5、平成28年度の主要な施策の成果をご覧ください。こちらには、主要な各種事業の実施状況につきまして記載しております。

それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきましてご報告させていただくこととなっていると思いますので、主だった部分について簡潔にご説明いたします。なお、14ページ中段から22ページ中段までの「子どもたちが健やかに育つまちづくり」及び「ともに学び地域のきずなを育むまちづくり」につきましては、こども未来部より説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」施策2-1-1「保健予防の推進」の「(1)健康づくりの推進」におきましては、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年4月1日から供用開始しており、平成28年度におきましても概ね良好な利用状況となっております。

次に、3ページ中段に記載の「(2)感染症対策の推進」についてであります。季節性インフルエンザ対策としまして受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行っております。

次に4ページの施策2-1-2「医療体制の充実」の「(1)地域医療体制の充実」、「(2)救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会その他、各医療機関のご協力のもと引き続き急病医療体制の維持充実に図り、二次救急医療に係る体制整備として、協力病院との連携に取り組んでいるところであります。また、休日夜間急病センターでの休日の診療体制を在宅当番制からセンター化し、管理運営を実施してきております。

次に、5ページの政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の「(1)地域福祉活動の充実」であります。平成26年度に「成年後見支援センターみまもーる」を開設し、成年後見制度の利用支援や、市民後見人の養成講座の開催などを行ってきております。

次に、6ページから8ページにかけまして、施策2-2-2「高齢者福祉の推進」、「(1)高齢者の生きがいづくり」から「(4)施設サービスの充実」につきましては、記載のとおりの実施状況となっております。

次に8ページ中段、「(5)地域で支える仕組みづくり」におきましては、認知症高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座を71回、認知症家族の集い・茶話会(さわかい)を18回開催するなどにより、認知症への知識の普及啓発、家族への支援などを行ってきております。

次に、9ページでございますが、施策2-2-3「障害者福祉の推進」の「(1)障害者理解の促進」でございますが、指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを実施してきております。

同じく9ページ中段の「(2)日常生活支援の充実」におきましては、記載しておりますように各種の障害福祉サービスの円滑な提供・実施に努めてきております。

次に11ページ中段、施策2-2-4「社会保障の推進」の「(1)介護保険制度の健全な運営」でございますが、本年3月末現在の「第1号被保険者数」は45,912人となっており「帯広市の総人口に占める割合」は、27.4%となっております。平成27年度と比較いたしますと、「第1号被保険者数」で1,040人、総人口に占める割合で2.3%の増加となっております。

次に「要介護者の認定状況」であります。平成28年度の要介護認定者数は、合計で9,343人となっており、平成27年度と比較しますと333人の増加となっております。

次に「サービスの利用状況」であります。居宅介護サービスと地域密着型サービス合わせまして、延べ利用者で84,153人、平成27年度より8,815人の増、施設介護サービスは、延べ利用者で12,347人、平成27年度より112人の増加となったところであります。

続きまして、13ページの「(2)生活保護制度の適正な運用」でございますが、平成28年度、生活保護の現況は記載のとおりとなっております。生活保護受給者に対しまして、社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施しているところでございます。

また、昨年度から本格的に実施してきております、生活困窮者自立促進支援事業では、194件の相談があり、生活困窮状態からの自立に向けた支援を継続的に実施しております。

なお、本年度から、早期に仕事に就くことが困難な方に対しまして、一般就労に従事するための基礎能力の習得に向けた支援を行う、就労準備支援事業を実施しております。

次に22ページ下段、資料5 最後のページとなりますが、政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」の施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」では、アイヌの人たちの福祉について、民族・文化への理解促進を図ると共に、生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行ってきております。

以上が、保健福祉部に関わる部分となりまして、説明は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

続きまして、平成28年度 主要な施策の成果のうち、こども未来部で所管する部分の説明をさせていただきます。

それでは、資料5の14ページをお開きください。

政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」の施策2-3-1「子育て支援の充実」の「(1)おやこの健康支援」につきましては、妊婦・乳幼児健康診査のほか、母子保健相談指導や心の発達支援事業などを実施したほか、食育推進事業を実施しております。

次に、15ページの「(2)保育サービスの充実」につきましては、保育所、へき地保育所、認定こども園、児童保育センターの運営のほか、保育所やへき地保育所の整備を行っており、育休退所制度を廃止するため、公立保育所の低年齢児クラスを開設するなど、受入体制の拡充を行いました。

次に16ページの「(3)幼稚園教育の促進」につきましては、幼稚園就園奨励費において、国の制度見直しに伴い補助額を拡充するなど、幼稚園への就園促進を図っております。

続きまして、17ページの「(4)地域での子育て支援の充実」では、親子で参加する保育所のあそびの広場事業や、市民相互により子育てを支援するファミリーサポート事業会員を増やす取組み、従業員や市民に向けた子育て支援に取り組む事業所の登録促進など、子育てしやすい環境を整えております。

さらに、こども発達相談室を中心に、子どもの発達に不安のある親などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に努めてきたところです。

このほか、児童虐待防止に関する事業を実施しております。

次に、18ページの「(5)子育て家庭への支援」では、児童手当の支給、乳幼児等医療費給付やひとり親家庭等医療費給付、助産施設入所措置援護や母子家庭等への自立支援等を実施したところです。

次に、19ページの施策2-3-2「青少年の健全育成」についてですが、「(1)青少年を育む環境の整備」では、市内の全小学校、26校で放課後子ども教室など「子どもの居場所づくり事業」の実施や街頭指導や相談指導など「青少年センター事業」を実施しております。

また、20ページの「(2)体験活動の促進」では、地域子ども会リーダー宿泊研修会などの各

種事業を実施しております。

「(3) 体験活動施設の整備・利活用」では、児童会館にて宿泊学習や科学クラブなどの事業を行うことで、子どもたちの科学する心や社会性を育てています。

このほか野草園や岩内自然の村の運営をしたところであります。

最後に、21ページの政策6-2「ともに学び地球のきずなを育むまちづくり」についてであります。子ども未来部と生涯学習部の4館連携事業として、様々な事業を実施したところであります。

以上、子ども未来部関係の決算状況及び主要な施策の成果につきまして、ご説明させていただきました。

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、国におきましては、待機児童対策や幼児教育無償化などの検討をすすめているところですが、本市といたしましても、子ども未来プランの基本理念である「子どもたちが夢と希望にあふれ 健やかに育つまち おびひろ」の実現に向けて、しっかりと取り組みを進めてまいります。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、何かご質問などありますでしょうか。

【 質疑応答 なし 】

他にご意見などが無ければ、平成28年度保健福祉部・子ども未来部決算、主要な施策の成果についてを終了いたします。

(3) 帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について

(会長)

議題の(3)「帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について」事務局、説明お願いいたします。

(社会課長)

帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について、ご説明いたします。

資料6をご覧ください。

今年度帯広市では「帯広市障害児福祉計画」を策定することとしており、それに伴い、審議会運営要領に「帯広市障害児福祉計画」を加えようとするものです。改正文面としましては資料の新旧対照表に下線を引いてありますが、第2条の児童育成部会の所掌事務と第3条(1)に「帯広市障害児福祉計画」という文言を追加しております。次のページの審議会運営要領(改正案)は、改正後のものとなります。

帯広市障害児福祉計画の概要につきましては子育て支援課から説明があります。

(子育て支援課長)

私から資料7の帯広市障害児福祉計画の概要について、ご説明いたします。

本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により障害児福祉計画の策定が市町村で義務づけられたことから策定するものです。

また、従来の障害福祉計画に障害児支援が含まれていましたことから、サービス提供体制の構築を図ることを目的に、第五期障害福祉計画として一体的に策定するものです。

計画策定のスケジュール等につきましては以下のとおり進めております。

説明は以上です

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【 質疑応答 なし 】

他に意見などが無ければ、帯広市健康生活支援審議会運営要領を改正し、帯広市障害児福祉計画は児童育成部会に審議を委ねることとします。

(4) その他

(会長)

続きまして、その他について議題といたします。

何かございますでしょうか。

【情報提供・質疑応答 なし】

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

### 3. 閉 会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。なお事務局より連絡事項がございます。

(社会課長)

それでは3点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の審議会の開催につきましては、2月中旬頃を予定しており、改めてご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

この後19時45分から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は、10階 第2会議室

健康づくり支援部会は、8階 教育委員会室

児童育成部会は、10階 第5B会議室



障害者支援部会は、 3階 大会議室となっておりますので、それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

高齢者支援部会は、この会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、皆様、表のロビーでお待ちください。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。